

# 阪神タクシーご利用の皆様へ

阪神タクシー株式会社

平素より阪神タクシーをご利用下さり誠にありがとうございます。

令和元年10月1日(火)の消費税率の引上げに伴い、同日付で当社のタクシー運賃・料金を下表のとおり改定させていただくことになりました。

今後とも、安全輸送とサービス向上に、より一層の努力をいたしますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

種別	車種	運賃・料金
距離制運賃	中型車	初乗1.8km まで690円 加算 248m を増すごとに 80円
	大型車	初乗1.8km まで710円 加算 206m を増すごとに 80円
	特定大型車	初乗1.8km まで740円 加算 186m を増すごとに 80円
時間距離併用運賃	中型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分30秒までごとに80円
	大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分15秒までごとに80円
	特定大型車	時速 10km 以下で走行した場合 1分10秒までごとに80円
時間制運賃	中型車	30分までごとに 2,780円
	大型車	30分までごとに 3,150円
	特定大型車	30分までごとに 3,450円
深夜早朝割増	22時から翌朝5時まで	2割増
身体障害者割引	身体障害者手帳を所持している者に適用	1割引
知的障害者割引	療育手帳を所持している者に適用	1割引
遠距離割引	9,000円を超える金額に適用	1割引
迎車回送料金		無料